

私事、房総双葉会最後の役員として諸先輩の足跡をここに記す。

房総双葉会（里親の会）しおりから抜粋

※沿革の概要

昭和22年わが国に児童福祉法が施行されて、はじめて里親制度が法的に確立され、児童憲章にいう「すべての児童は家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ家庭にめぐまれない児童にはこれにかわる環境が与えられる」ことになったのである。

本県の里親制度は当局のけんめいの普及と適切な施策により急速に発展し、いち早く安房郡勝山町、君津郡三島町が里子の町や村となり、同時に県下各地に里子が委託される様になった。

年をおい里親の数が増加するに従い「子どもをシェアに育てるために」里親会結成の気運が期せずして里親と当局の間に盛り上がり、昭和27年当時の中央児童相談所（所長伊藤公平氏）の指導により里親会結成が企画され、同年2月20日を期し設立総会を開催すこととなり、会場を成田山霊光館と決定し70数名の里親に案内状が発送されたのである。

当日は近年稀な大雪であり白一色の聖地に一段の光彩を放ったのは三笠宮殿下の台臨を仰いだことであり、柴田知事はじめ名士多数の参列を得て盛会裏に里親会（房総双葉会）が結成された。この房総双葉会の名称も殿下お迎えの車中伊藤公平氏のお願いに對し殿下が親しくお考えの上御命名下されたとのことである。

これを契機として房総双葉会は拡大強化され会員は倍加され、300余名を数えるまでに発展した。

特に本県では特殊児童（精神薄弱児）を預かる里親の集団が市川児童相談所（当時所長塚本伴治氏）の指導により市川市大柏地区に誕生、続いて中央児童相談所（当時所長立石致一氏）の指導により八街町沖地区にも特殊里親部落ができる等、全国に先駆けて結成された双葉会はまた全国に先駆けて一歩進んだ内容をもつに至ったのである。

※双葉会の趣旨

私達は双葉の若芽を大木に育て上げる責任を自ら選んだのであり、そのためにはお互いに手をつなぎ協力しあって「この子」の養育を完うしなければならない。このために生まれたのが双葉会であり、育てあげるための協力と里親同志の親睦を図ることを主な目的としている。